

## 【道伯・稻生地区】

## 地区計画の区域内における行為の景観協議書チェックリスト(建築物・工作物)

協議者( )  
行為地( )

種類	図書に記載する内容	チェック欄
協議書	行為の場所・着手予定日・完了予定日の記入 行為の種別・面積・高さ等の記入	
(委任状)	(※ 協議者以外のものが手続を行う場合のみ必要)	
景観チェックシート	定められた様式を使用し、内容の記載	
付近見取図	1 縮尺の表示 (1/2,500以上) 2 方位の表示 3 周辺道路の記載 4 行為地の位置	
配置図	1 縮尺の表示 (1/100以上) 2 方位の表示 3 行為地の形状・寸法 4 新設物（届出対象）と既存物の表示 5 建築設備の位置及び形状 6 隣接する道路の表示・道路の幅員 7 植栽・樹木等の位置・種類・高さ（緑に着色） 緑地面積及び算出根拠 8 地表の材料並びに外構施設の位置・材料	←行為の規模が大きく適正に表示できない場合には、規模に応じた縮尺としてください
立面図	1 縮尺の表示 (1/50以上) 2 各面の方位・寸法の表示 3 彩色 4 壁面、屋根等の仕上げ色彩の表示 (マンセル表色系により表示すること) 5 壁面、屋根等の仕上げ材料の表示 6 開口部・建築設備・軒等の位置・形状	←行為の規模が大きく適正に表示できない場合には、規模に応じた縮尺としてください
現況写真	1 行為の場所・その周辺の状況が把握できるカラー写真 2 撮影位置・撮影方向を図面（配置図又は付近見取図）に記載 3 行為地の敷地範囲を写真内に記入 4 建築物・工作物が撮影場所からどのように見えるかを写真内に表示	

※協議書類は2部用意してください。

※協議書類は、地区計画の届出に先立って事前に提出いただくことを推奨します。

※計画内容について

詳細は、地区別景観づくり計画（道伯・稻生地区）を御覧ください。

鈴鹿市ホームページ(<http://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index5.html>)

TOPページ>行政ガイド>計画・財政・施策>景観づくり>景観計画に基づく建築物・工作物の景観誘導

>景観計画の対象区域…地区別景観づくり計画の区域

## 【道伯・稻生地区】

## 地区計画の区域内における行為の景観協議書チェックリスト(土地の形質の変更)

協議者( )  
行為地( )

種類	図書に記載する内容	チェック欄
協議書	行為の場所・着手予定日・完了予定日・変更の内容の記入	
(委任状)	(※ 協議者以外のものが手続を行う場合のみ必要)	
景観チェックシート	定められた様式を使用し、内容の記載	
付近見取図	1 縮尺の表示 (1/2,500以上) 2 方位の表示 3 周辺道路の記載 4 行為地の位置	
現況図	1 縮尺の表示 (1/2,500以上) 2 方位の表示 3 行為地の区域 4 行為前における植栽等の位置・種類・規模 5 周辺の土地利用の現況・地形 6 隣接する道路の表示・道路の幅員 7 断面図に係る断面の位置及び方向	
土地利用計画図	1 縮尺の表示 (1/2,500以上) 2 方位の表示 3 断面図に係る断面の位置及び方向 4 行為後における植栽等の位置・種類・規模 5 行為後に設置する構造物等の位置・種類・規模 (太陽光パネルも含む) 6 行為中の遮蔽物の位置・種類・構造・規模 (※ 土石の採取又は鉱物の掘採の場合のみ)	
断面図	1 縮尺の表示 (1/100以上) 2 行為の実施前における行為地の縦断面・横断面 3 行為の実施後における行為地の縦断面・横断面	←行為の規模が大きく適正に表示できない場合には、規模に応じた縮尺としてください
現況写真	1 行為の場所・その周辺の状況が把握できるカラー写真 2 撮影位置・撮影方向を図面(現況図又は付近見取図)に記載 3 行為地の敷地範囲を写真内に記入	

※協議書類は2部用意してください。

※協議書類は、地区計画の届出に先立って事前に提出いただくことを推奨します。

※計画内容について

詳細は、地区別景観づくり計画(道伯・稻生地区)を御覧ください。

鈴鹿市ホームページ(<http://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index5.html>)

TOPページ>行政ガイド>計画・財政・施策>景観づくり>景観計画に基づく建築物・工作物の景観誘導  
>景観計画の対象区域…地区別景観づくり計画の区域

## 【道伯・稻生地区】

## 地区計画の区域内における行為の景観協議書チェックリスト(物件の堆積)

協議者( )  
行為地( )

種類	図書に記載する内容	チェック欄
協議書	行為の場所・着手予定日・完了予定日・変更の内容の記入	
(委任状)	(※ 協議者以外のものが手続を行う場合のみ必要)	
景観チェックシート	定められた様式を使用し、内容の記載	
付近見取図	1 縮尺の表示 (1/2,500以上) 2 方位の表示 3 周辺道路の記載 4 行為地の位置	
配置図	1 縮尺の表示 (1/100以上) 2 方位の表示 3 行為地の形状・寸法 4 隣接する道路の表示・道路の幅員 5 堆積する物件の位置・種類・規模 6 遮蔽物の位置・種類・構造・規模	←行為の規模が大きく適正に表示できない場合には、規模に応じた縮尺としてください
現況写真	1 行為の場所・その周辺の状況が把握できるカラー写真 2 撮影位置・撮影方向を図面(配置図又は付近見取図)に記載 3 行為地の敷地範囲を写真内に記入 4 堆積物が撮影地からどのように見えるかを写真内に表示	

※協議書類は2部用意してください。

※協議書類は、地区計画の届出に先立って事前に提出いただくことを推奨します。

※計画内容について

詳細は、地区別景観づくり計画(道伯・稻生地区)を御覧ください。

鈴鹿市ホームページ(<http://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index5.html>)

TOPページ>行政ガイド>計画・財政・施策>景観づくり>景観計画に基づく建築物・工作物の景観誘導

>景観計画の対象区域…地区別景観づくり計画の区域